

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2026年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映並びに一部の一時保管エリアの名称及びBG程度の瓦礫等の運用方法の変更）に係る面談
2. 日時：令和6年1月17日（水）14時00分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
森審査班長、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名（Web会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当2名（Web会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（2026年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映並びに一部の一時保管エリアの名称及びBG程度の瓦礫等の運用方法の変更）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は、上記説明内容について事実関係の確認を行うとともに、以下のコメントを伝えた。

- 伐採木一時保管エリアの温度管理について、実態を踏まえ資料に示すこと。
- 一時保管エリアの巡視の際に実施する空間線量率測定等の確認について、頻度等の具体を資料に明記すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について
- 指摘事項一覧

以上